

議 事 日 程 (第5号)

令和4年9月13日(火) 午前10時開議

日程第1	議案第52号	湖西市議会議員及び湖西市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第2	議案第53号	湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第3	議案第54号	湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
日程第4	議案第55号	令和4年度湖西市一般会計補正予算(第5号)
日程第5	議案第56号	令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第6	議案第57号	令和4年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第7	議案第58号	令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第60号	令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9	議案第61号	令和3年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第10	議案第62号	令和3年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第11	議案第63号	令和3年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について
日程第12	議案第64号	令和3年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第13	議案第65号	令和3年度湖西市病院事業会計決算認定について

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

日程に先立ち、令和4年9月湖西市議会定例会関係書類の一部訂正について、総務部長から報告がございました。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） それでは御報告させていただきます。

本定例会に配付させていただきました主要施策成果の説明書の表記に誤りがございましたので、御報告させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料施策の説明書、またはタブレットのデータ、それから配付させていただきました訂正の一覧表を御覧ください。

まず訂正箇所でございますが、説明書29ページになります。29ページ中段、8目交通安全対策費の財源内訳の表中、その他99万1,000円を99万6,000円に訂正、それからすぐ横の一般財源1億2,667万円を1億2,666万5,000円に訂正をお願いいたします。

次に、説明書31ページになります。31ページ中段、3駅前自転車等駐車場等管理運営事業の右端の特定財源の欄、その諸収入（自転車買取料5,000円）が抜けておりましたので、それを追記する形になります。

続きまして、説明書42ページになります。42ページ上段、19目支所費の財源内訳の表中、その他566万2,000円を539万2,000円に、一般財源5,687万9,000円を5,714万9,000円に訂正をお願いいたします。

それから、同じページの右端の中段、2新居地域センター管理運営費の右端の特定財源の欄ですが、使用料の274万9,000円を247万9,000円に訂正をお願いいたします。

続きまして、説明書54ページになります。54ペー

ジ下段（8）キャッシュレス決済状況の表になります。その表中の上から2段目、住民基本台帳の件数556件を563件、それから手数料19万4,600円を19万7,050円に、一段下がりをまして印鑑証明登録の件数444件を446件に、手数料15万5,400円を15万6,100円に、それで合計の件数が1,271件を1,280件。合計手数料になります。49万9,050円を50万2,200円に訂正。

最後に122ページになります。122ページ下段、観光トイレ様式化工事の様式の漢字になります。これを和洋式の洋式に訂正するものでございます。

以上で、訂正になりますが誠に申し訳ありませんでした。

報告は以上です。

○議長（馬場 衛） 総務部長の報告は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 議案第52号 湖西市議会議員及び湖西市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

初めに、6番 菅沼 淳君の発言を許します。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳です。それでは、議案第52号についてお伺いをいたします。議案書9ページ、参考資料7ページからとなります。

第4条第2号の選挙運動用自動車に供給した燃料代金ですが、当市の選挙においては経験上、また燃料実勢価格の動向など、常識の範囲においてこれまでの限度額で十分と考えますが、国と同一の引上げをする理由をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

選挙は、経済的な理由を問わず誰でも立候補や選

挙運動する機会を持てるようにするため、国または地方公共団体がその費用を負担することとなっております。

選挙の種別により公費負担が不均衡とならないよう、国の基準に合わせ改正しようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。いわゆる行政としてはあくまでも国の制度改正に準ずるといって、それ以上の説明、これはできないとそういう理解でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

あくまでも選挙の種別にかかわらず公費負担が不均衡とならないようにいって、国の基準に準ずるといってでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 分かりました、終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、6番 菅沼 淳君の質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。

初めに、6番 菅沼 淳君の発言を許します。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳です。私は、議案第52号 湖西市議会議員及び湖西市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定については、反対の立場で討論をいたします。

今回の反対につきましては、第4条第2号の選挙用自動車に供給した燃料代金公費負担限度額の引上げをする条例改正、またこれまでの負担限度額においても適正ではないと考えることからであります。

自動車の燃料消費量は、車種、走行距離、速度、時間、車載重量などで異なり、選挙運動用自動車につきましても候補者ごとの自動車の走行時間や選挙運動の方法によりその使用量は異なることから、全て一律に論ずることはできないとは理解しております。しかしながら、当市全域の規模、選挙運動用自動車による運動の状況、過去において私自身候補者として、また他候補者の選挙応援において、制度を利用させていただいた経験を踏まえ、常識の範囲を超える限度額と考えるものであります。

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙については、国政選挙に関する規程に準じて条例で定めることによって、公費負担ができる旨が定められているとの説明であります。特に議会議員の選挙において、この制度につきましては不適切な請求に係る住民監査請求や行政訴訟、公費負担の返還や議員辞職などの問題も全国的に見られているところであります。ルールを定める機関の一員を目指す候補者が自らルールに反する行為は、その資質に問題があることはもとより、高額と思われる限度額の設定が問題を発生させる要因と考えるものであります。

したがって、選挙公用制度は選挙運動の機会の均等を図り、候補者の資産状況による当落への影響を防ぎ、お金のかからない選挙を実現するために設けられている制度であります。以上のことから引き上げるのではなく引下げをすべきと考えることから反対をするものであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、7番 土屋和幸君の発言を許します。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸です。私は賛成の立場で発言をさせていただきます。

議案第52号 湖西市議会議員及び湖西市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正

する条例制定についてにつきまして、賛成の立場で発言をいたします。

選挙公営とは、個人の資金力の違いにかかわらず、志を持つ者がひとしく選挙運動ができるように立候補の機会均等と、選挙運動の機会均等を図るためのものであります。

選挙の種別により、公費負担が不均衡にならないよう国の基準に合わせ改正しようとするものであるため、本議案に賛成をいたします。

以上です。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第52号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数であります。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第2 議案第53号 湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第53号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙

手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第54号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

初めに、18番 二橋益良君の発言を許します。

〔18番 二橋益良登壇〕

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。議案第54号についてでございますが、この手数料条例の既存の住宅について長期優良住宅の認定が受けられるということではありますが、認定にはどのような基準であるのかお伺いいたしたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

認定基準としましては、新築時と同様9つの基準が定められております。

1つ目、二世帯、三世帯にわたり住宅の構造躯体が使用できる躯体等の劣化対策。2つ目、住宅性能表示制度の耐震等級2以上の耐震性。3つ目、居住者のライフスタイルの変化に応じた間取りの変更が可能な可変性。4つ目、メンテナンスのしやすさである維持管理・更新の容易性。5つ目、将来的にバリアフリー改修に対応できる高齢者などの対策。6つ目、断熱性を高めるなどの省エネルギー対策。7つ目、地域の町並みに適合しているなどの居住環境。8つ目、適切な居住水準を満たす戸建て75平方メートル以上、共同住宅40平方メートル以上の住戸環境。9つ目、定期的な点検やメンテナンス計画をあらかじめ策定する維持保全計画。以上9つとなります。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 9つの基準があるということでございますけれども、例えばの話、こういう基準の

うちのどれだけをクリアできればいいのかとか、あるいはそのうちの1つでもいいのか、あるいはそれがどういうふうクリアされているかっていう判断というのはどのように設けられているのかをお願いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

今述べました基準全てを満たすような格好となります。

今9つ申し上げましたけども、いわゆる既存の戸建ての住宅につきましては、3つ目の可変性やバリアフリー対応に改修できる対応の高齢者対策、この辺は除いて戸建ては7つ、共同住宅については9つの基準となります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） いずれにいたしましても、こうした基準を設けてやはり優良住宅という過程で今後進めるといいけれども、こういう基準が逆に促進につながらないでもあるかと思いますが、要するに住宅をどんどん促進するというのが基本的にはその裏返しにあると思いますが、こういう優良住宅をすることによって、今後の住宅供給に支障が出たりする懸念があると思いますけども、その辺はどうですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

やはり長期優良住宅の認定をいただこうとすると、それなりにグレードの高い住宅であり、当然それに伴いまして資金がかかるということになります。しかしながら、長期優良住宅の目的からいきますとスクラップアンドビルドの消費型社会から、いいものを造ってきちっと手入れをして長く使うというストック重視の政策に変わってきておりますので、いい住宅を建てまして長く使っていただこうと、そんな目的の長期優良住宅でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ちょっと皮肉っぽく申し上げると、本当に今空き家が多くなって、その対策に一

生懸命懸念している事態ではあると思いますが、優良住宅の指定を受けておる住宅が今後、今後それだけお金をかけた住宅が今後、そうした空き家になっていく可能性も多分にあると思います。ですから、総合的にやはり社会というのは見なきゃいけないなと思いますので、今後これを施行するに当たりましてでもそうした総合的な視野でこれからも検討していただければと思います。

それで、今予定されるのはどれだけの認定を予定されているのか、少し、ちょっと飛躍したお話ですけどもお願いいたしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

既存住宅の認定を受けるためには、新築時の工事図面や仕様書、建築確認申請などが必要となります。それがない場合には、現地調査が必要となります。いずれの場合であっても調査の結果から基準に適合しないと判断された場合には、改修が必要となりまして新たな費用が発生することになります。

また、湖西市が取り扱う長期優良住宅は木造2階500平方メートル未満、それと木造以外、鉄骨であったりRC造であったり平家づくりの200平方メートル未満であることから、多くても二、三件の申請であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 非常に促進が非常に難しいなと私は判断しておりますけども、今聞いたところ二、三件ということでございますので、いずれにしろこういう制度っていうのは何でもそうですけども、やっぱり総合的なプランニングの中でやっぱり考えていただきたいなと思ひまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 18番 二橋益良君よろしいですか。

○18番（二橋益良） はい。

○議長（馬場 衛） 以上で、18番 二橋益良君の質疑を終わります。

続いて、9番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○議長（馬場 衛） 9番 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸です。私も同じところ、議案54号について3点ほど通告をしておりますので、順番に伺いたいと思います。

1点目ですけれども、長期優良住宅普及促進の目的、先ほど先輩議員の答弁の中でスクラップアンドビルドからストック重視に方針が変わったということですが、なぜそういうふうな方針になったのかも含めて答弁いただければありがたいです。お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

長期優良住宅の普及の促進に関する法律は、これまでの造っては壊すスクラップアンドビルドの消費型社会から、いいものを造ってきちんと手入れをし、長く大切に使うストック型社会への転換を目的に制定されております。

長期間使用することにより、住宅の解体や除却に伴う産業廃棄物の排出を抑制し、重機から排出されるCO₂の削減など、環境負荷が低減され、また住宅の断熱性能も向上させるなど、住宅の仕様を向上させることにより省エネ化が図られることとなります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 産業廃棄物を少なくすること、ひいてはカーボンニュートラルにつながる政策なのかなというふうに理解をしました。

2つ目の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 今そういう政策だよということですが、この長期優良住宅認定のメリット、これはユーザー側のメリットとしてどんなメリットがあるのかなというふうに伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

長期優良住宅の認定を受けますと、住宅ローン減

税であったり登録免許税、固定資産税、不動産取得税などの税制優遇、それと住宅ローンの金利の優遇であったり地震保険の割引などのメリットがございます。

また、認定を受けた住宅は品質の証明になるということから、不動産の取引がしやすくなるというようなメリットがございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ユーザー側のメリットについても非常に税制面とか優遇をされるということで理解ができました。

最後に答弁いただいたように、不動産の価値が上がっていくのかなというふうに理解をしました。そういった意味で、市民にとっても既存の住宅でもメリットがあるのかなというふうに理解をしました。

そういった市民にメリットがあるということで、広報をどのように行っていくのかも併せて伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 広報の手段としては、市役所だより及び市のウェブサイトに掲載をしまして、市民への周知を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 市の広報も併せて、不動産業者さんなんかにもとか、工務店さんなんかにも情報展開をしていただいて、広く市民に伝えていただきたいなというふうに思いますので、その辺はどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 不動産業者などへは、国のほうから情報提供がされております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。それでは、市民のほうへの広報をお願いして私は質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 楠 浩幸君の

質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第54号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第55号 令和4年度湖西市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

初めに、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） 17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。議案第55号一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

まず最初に、歳出6款1項3目の地域農政総合推進事業費におけます荒廃農地再生集積促進事業におけます補助金62万5,000円の詳細についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） お答えします。

本制度は、荒廃農地再生集積促進事業により認定農業者などが行う農振農用地区域内の荒廃農地の再生に要した費用に対して補助をする制度です。

静岡県と湖西市が総事業費200万円未満の再生事業に対し、2分の1ずつを補助するものです。

今回の補正の内訳としては、中心的担い手の2人に対して補助をするもので、1人は新所地区の水田約1,500平方メートルの除草と、暗渠排水設置を行うもので、補助金は75万円です。

もう一人は、白須賀地区の畑約2,800平方メートルの除草と天地返しを行うもので、補助額は87万5,000円です。

合わせて162万5,000円となり、当初予算で100万円があります62万5,000円の増額補正を今回お願いするものです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ただいまの答弁の中で、県と市で2分の1ずつという御答弁があったわけですが、今歳出のほうで質問させていただいているわけですが、歳入のほう見ましても県からの補助金が入っているってところが見当たりませんので、県からの補助金の流れ等について、少し御説明願えますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

静岡県、湖西市ともそれぞれ該当する農業者の方に直接お支払い、補助金のほうを交付するような形になりますものですから、歳入として県のほうの歳入を受けるとかそういったことはありませんで、その事業に対して県、湖西市がそれぞれ2分の1ずつを負担している、そういった補助金になります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 直接申請者に支払われるということで、例えば県が出したら湖西市も出すとかちょっと連動性があるかなと思いますが、どちらが先になるか分かりませんが、そこら辺の確認も取られるわけですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

県のほうとこの本事業に対しては協議をして、県のほうから事業についても5年以上の農地で耕作することが条件となるなどいろいろな条件がございます、それをクリアすると農地については県の西部農林事務所、また湖西市であるとその担当部局のほうと一緒に、そちらの現場のほうに向向いて確認をして補助金を交付するとそういった流れになります。以上です。

○議長（馬場 衛） 17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 申請者にお金が届いたか、県が出せば湖西市も出すということになると思いますけど、そこら辺協議をしている中でじゃあいついつ県も振り込みますよ、じゃあ市も振り込みますよってというような段取りになるということですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） そのとおりです。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。

先ほども5年以上継続で耕作をするということが条件になっているってということで、西部農林事務所の方等と連携を取ってやるってことでしたけども、湖西市においてもいま一度誰がどのように確認するのか、御答弁をお願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

先ほど答弁と同じになりますけども、県のほうですと西部農林事務所、それから市の場合ですと産業振興課の担当の者と一緒になって農地パトロールというものを毎年行っています。そこで、その農地がしっかり耕作をされているかということで確認をさせていただいています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。市の職員も一緒になって農地パトロールをしながら、その辺をチェックしていくということで了解いたしました。ありがとうございます。

次の質問に。

○議長（馬場 衛） 次に移ってください。

○17番（神谷里枝） 同じく歳出7款1項1目商工業振興費におきます空き店舗を活用した創業支援の補助金800万円が掲載されておりますので、詳細をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

空き店舗等利活用出店補助金につきましては、令和4年度の当初予算に300万円を計上しておりますが、現時点で既に4つの事業者に対しまして300万円の補助金を交付し、予算額全てを執行しております。

今後、空き店舗などで新規創業を予定する事業者に対しまして、継続して支援が行えますよう9つの事業者で800万円の補助金の増額補正をお願いするものです。

その内訳ですけれども、現在、商工会などにおきまして事業者から創業の相談を受けている分として5件、450万円、5件の内訳ですけれどもJR駅周辺で4件、そのほかの区域で1件でございます。またそのほか、商工会等に創業の相談のほうはまだございませんけれども、これまでの交付実績から今後の創業を見込んだ分として4件350万円、JR駅周辺で3件とそのほかの区域で1件を加えて、増額補正をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。当初予算で本当に300万円取ってあって、今回800万円っていうと1,100万円でなかなかの事業だと思っておりましたら、既に執行されたってということで新たに対応していくということは理解できました。

駅周辺だと100万円でその他だと50万円っていう規定になっていると思いますけども、やはりこれは駅周辺、湖西市内の3駅周辺で空き店舗を活用してやっつけば100万円出しますよということ、やはり立地適正化計画等を考えてこういった金額の差がついていると理解してよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） そのとおりでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

この事業というのが多分来年度いっぱいになっていきますけども、こういったニーズがあればまたいろいろ次年度以降も、再来年になるわけですね、これは補正なのでいいです。分かりました、ありがとうございます。

では最後の。

○議長（馬場 衛） 最後の質問ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 人件費についてお伺いします。

今回の補正、1,340万円上がってきているわけですが、時間外勤務手当の内訳をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

まず2款の総務費の人件費の一般管理費が498万円、3款民生費の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業が33万1,000円、4款衛生費の環境衛生費が194万4,000円、6款農林水産業費の農業委員会費が52万5,000円、8款土木費の住宅管理費が439万9,000円、10款教育費の保健体育総務費が122万2,000円となっております。

補正します主な理由でございますが、急遽新たな事業が追加決定したこと、それから新たに国へ派遣した職員分を計上したことなどにより、増額補正という形になっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 参考資料によりますと、市制50周年事業とか空家対策とかカーボンニュートラルということが挙げられておりますけども、この市制50周年事業というのは急遽決まった事業でもないわけですが、どうしてここで補正しなければならないのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

確かに事前に決まっている事業もありますが、急遽決まった事業も多々ございまして、そういった関係とあと異動に伴う職員ですので、市制50周年の式典等が年度当初早い時期にございましたので、そう

いったことで慣れてない職員が対応するということもございましたので、それからあと今後土日等に行う事業も予定されていますことから、他の職員への協力のほうもしていけないといけないということで、それも含めまして増額補正するというところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。

では、空家対策については何が原因でということをお伺いできますか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

空家対策につきましては、空き家等の対策計画の改定に時間を要します。具体的に言いますと、そのほかに市営住宅等の長寿命化計画やあと市営住宅が最近ちょっとトラブルの多い入居される方が多いものですからそのトラブルの対応とか、あと空家対策以外に公共施設の事業のいろんな改修の設計、管理などの事業の業務のほうも増えた関係で、職員の負担がちょっと増えましたので、時間外が増えたということでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。カーボンニュートラルということも参考資料のほうではうたわれていますけれども、カーボンニュートラルに対しましてもこの事業を進めるに当たって職員の方を配置、国からでしたかね、何か人を配置して進めていくようになっていても、やはり残業が増えてきているってことだと思いますが、本当に空家対策も含めまして職員の負担が増えてきているって御答弁もありました。回覧板等で、市役所だよりも来年度の職員の募集等も載っています。決算も照らし合わせてみますと、応募はあっても採用していないとかそういったところも見受けられますけれども、今回こういった補正するに当たってこういったことを基に来年度の職員採用、または職員の配置については参考に検討されるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

議員おっしゃるとおり、その辺も十分踏まえて採用活動していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。ぜひそうしていただきたいですし、やっぱり過労死ラインというのは気をつけてやっていかないといけないと思っておりますので、よろしく御検討をお願いしまして私の質疑を終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

続いて、2番 加藤治司君の発言を許します。

〔2番 加藤治司登壇〕

○議長（馬場 衛） 2番 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 11款2項1目土木災害復旧費で、豪雨により崩壊した市道鈴木自動車1号線復旧工事費請負費が3,000万円計上されていますが、当該道路完成後からの経過年数、崩壊の真の原因、復旧工事に盛り込む対策内容を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

被災のありました鈴木自動車1号線は、静岡県企業局が行った西笠子工業団地造成工事により整備された盛土構造により、笠子川をまたぐ道路幅員9メートル、延長82.5メートルの道路であり、工事完了から12年が経過しております。

降雨の状況ですが、令和4年7月9日から7月10日にかけて白須賀地区で発生した降雨強度1時間当たり50ミリから100ミリ、もしくはそれを上回る豪雨、いわゆるゲリラ豪雨であったと考えられ、当日被害が集中した白須賀地区の状況から推測すると、湖西市において近年類を見ないレベルの豪雨であったと想定されます。

次に、崩壊の原因ですが、このゲリラ豪雨により想定を上回る雨水が一気に側溝へ流入、排水不能となった側溝から雨水があふれ、路肩部から盛土のり

面に流出、それによりり面の洗掘が進行し、のり面崩壊が生じ、側溝や歩道、車道などの道路施設が高さ約4メートル、延長約36.3メートルにわたり被災を受けたものでございます。

復旧工事においては、原形復旧を基本とするものでありますが、昨今、全国各地で発生している線状降水帯や今回と同様のゲリラ豪雨にも対応するため、雨水の集中流入を防ぐためのバイパス側溝を整備し、雨水の分散を図る対策も併せて実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 今想定を上回る雨水がのり面浸食するというふうなお話があって、対策にはいろいろ分散して流すっていう話ありましたが、築後12年っていうことで途中経過みたいに、私も工事現場見せてもらいましたが雨水が集まるような構造になっていますよね、川に。その今までそういう兆候がなかったのかどうか、それは分かりませんか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、雨水が1か所に集まって集水ますによって水を集めて流すという方法を取っていた現場でございますけれども、できて12年たちますがあそこの現場で被災と思われるような状況は今までなかったので、今回が特別だというふうにご考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 私思うに、真の原因といかなぜなぜっていうのを掘り下げていくと、あの構造を見ると土手側のほうに木もあって、そういうごみみたいな、この川に堆積するようなものも可能性ありますんで、そういういろんな角度から真の原因を見てもらって、対策につなげて工事をしてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○2番（加藤治司） はい。

○議長（馬場 衛） 以上で、2番 加藤治司君の

質疑を終わります。

続いて、10番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○議長（馬場 衛） 10番 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。議案第55号 一般会計補正予算のところ、歳出2款1項2目の人事研修費のところ、就職セミナー開催場所というのと負担金の内訳をお聞きいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

就職セミナーはアクトシティ浜松で開催されるものでございまして、令和6年4月に就職を予定している大学3年生を対象にした、いわゆる合同就職説明会に事業所として出展するものでございまして、令和5年2月と3月にそれぞれ1日ずつ計2日参加する予定でございます。

令和4年、今年の2月、3月に行われましたセミナーに浜松市も参加しており、民間企業を含めて140社ほどが出展し採用活動を展開しております。

本市におきましても、優秀な人材の採用獲得のためには、積極的な採用活動が不可欠であると考えております。

また、負担金の内訳でございますが、セミナー2日分と出展企業情報の掲載に係ります負担金でございます。

以上とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。64万円はその2日分の出展料ともう一個何ておっしゃいましたかね、じゃあ1日分がお幾らなのかともう一つの金額を教えてください。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） 出展が1日27万円、それが2日で54万円になります。

出展企業情報の掲載に係ります負担金が10万円です。計64万円ということになります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 今年度の採用のために今年の2月、3月にも参加しているってということですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

今年は参加しておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） じゃあ来年度の採用予定者が、優秀な人が見つかるように浜松市などの実績も聞いて参加しようと思ったということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました、ありがとうございます。

では、その次の2款1項11目の情報政策費、情報化推進費のところ委託料5,998万円の内訳はどういうふうにお聞きしておりまして8月24日でしたか議員全員協議会で詳しい資料がありましたが、もう一度ちょっと御説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

今回の補正による事業は、御自分のスマートフォンからマイナンバーカードを使って電子申請によりポイント付与の申込みを行っていただいた市民の皆様に対しまして、カードの取得とマイナンバーカードの取得と電子申請普及を目的としたインセンティブとしてキャッシュレスポイントを付与するというものでございます。

委託料の5,998万円の内訳につきましては、キャッシュレスポイント付与分として5,000万円、決済サービス事業者への手数料として275万円、そのほか本事業のPRですとか支援窓口を市役所に設置する予定ですがそちらの費用、それから決済サービス利用等の支援などの事務費として723万円となります。

なお、ポイントを付与する決済サービスにつきましては幾つかの選択肢から選べるようにすることを検討しているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。事務費の725万円の内訳を今教えていただきましたが、その前の全体もですけれども、決済、要は人的人の手と手を渡すのではなくてそうやってスマホで決済してくということですから、そういう支援窓口の費用と決済サービスの費用で、決済サービスの内容は各社いろいろあるって言うけれど、その内訳というのはわかりますか、この725万円の。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 今回、補正を可決いただいてから事業者をこれから選んでいくということになりますので、詳細の内容につきましては今後ということになります。いわゆるP a y P a yですとかa u P a yですとかいろんなキャッシュレスサービスがありまして、その会社によっても手数料も変わってくるということになりますので、今後、可決いただいてから業者選定に入って詳細については打合せをしていくということになります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。窓口でのそういうPR活動とかもするということですが、それはどういう方を、市の職員じゃない人を委託する、これから決めるだろうけれどもどういう業種の方が市役所の窓口に来てもらうのですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 具体的にまだ業者さん、どんな業者さんがあるかというのが分かりませんが、委託料の5,998万円を全てその委託業者のほうに委託をして、ポイントの付与の分、それから今1名程度とと思っているのですが、市役所のほうに1名来ていただいてそこで、今回のサービスにおいてはアプリをダウンロードしてもらわなければいけないということもあるものですから、そういったやり方の説明をしていただくなど、そういった条件ができる業者さんをお願いするということになります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。全ての事業ほぼ全部が委託の費用だということが分かりましたし、有効に1人の方も市民サービスをしていただければと思います。

分かりました、ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○10番（佐原佳美） はい。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。再開は11時20分とさせていただきます。

午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

続いて、18番 二橋益良君の発言を許します。

〔18番 二橋益良登壇〕

○議長（馬場 衛） 18番 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。ただいまの補正予算の第5号について質疑をさせていただきます。

まず初めに、2款1項2目人事研修費でございますが、これは先ほど同僚議員のほうから内容の問合せがあったわけでございますけれども、大体内容的には把握しましたが、これは負担金という計上で日に27万円かかる、2日間ということでございますけれども、これは負担金というのは負担する相手っていうのはどういう団体ですか、あるいはこの規模っていうのはどの程度の規模ですか、ちょっとその把握をしたいと思ひまして、お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

負担先は、就職、転職とかをあっせんしている大手、そういったあっせん企業が主催するセミナーを運営している会社に負担をいたします。

それから規模ですけど、今いろんな転職のCMとかいろいろテレビで見ているとやっておりますが、

いろんな都市で展開しているそういった大々的にやっている、規模的にも140社以上出ますので大きいイベントになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 主催する企業への要するに負担金ということでございますので、よくあるのはやはり特に中央で開催されるこういうセミナーとか、あるいは開催するイベントとか等々は、内容はよく分からない。ただ、負担金とって負担するだけであってそれがどう使われているかが、本来も非常に精査するところじゃないかなと思います。これを利用してですけれども、これだけの高額な負担金を払ってどれだけの効果があるのか、2番目の質問をさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

このセミナーは、就職情報サイトを運営している大手企業が、先ほど申しましたように主催するものでございまして、2日間で毎年約600人の学生が参加しております。

この参加者から、令和5年度に実施する湖西市職員採用試験を受験してもらい、1人でも多くの優秀な人材、将来、湖西市をしょって立つ人材が採用できればと期待するところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 期待は非常に大きそうですね、ございますけれども、これ全国ネットなものですから今私がこんなこと言うと失礼かも分かりませんが、今湖西市の職員というのは市外から勤めていただいている方々のウエートが非常に高くなってきている。確かに人材というのは、優秀な人材を確保するというのは必要性があるかなと思いますけれども、やっぱり市内で生活していただいてやはりその住民の声を反映したり、あるいはサービスを提供したりすることが本来の行政の意味じゃないかなと私は思います。

もう一つ、本来ここでやらなければいけないのは優秀な人材を確保するのも一つの方法論かなと思いますけれども、だけでもやっぱり今の職員の人材育成つ

ていうほうにやっぱり仕掛けるべきだなと思います。

なぜかと申しますと、採用するのはこれからの未知数でございますけど、今おる職員というのは現体制の現場でいろいろ活躍しておる人材でございますので、これをやっぱり育成するという方向に持っていくのが一番大事なことかなと思いますので、このセミナーに参加するということは私から見ると非常にちょっと懸念されるところじゃないかなと思いますけど、この人材育成とこの優秀な人材を確保するというそのてんびんの中でどのようにお考えかお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

私どもとしましては、このセミナーに参加しないことがそもそも人材確保に出遅れるというふうに判断しております。職員の人材育成は人材育成でやっていかなければならないと重々感じておりますが、逆にいい人材を獲得するには市内、遠州グループ鉄道や各信金、それから市内でいうとベルソニカ、富士機構、日本生命保険、そして浜松市役所等も出展していることから、採用活動に出遅れてはいけないということで、出展することは非常に重要なことと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 見方の方向性で大分変わるとも思いますけれども、いいですか。今先ほどの一番最初の質問の中にも大体6,000人の参加者がいて、140社、でも140社は全国レベルでの140社ですよ、どうですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

全国だと大変なので、この浜松地区で就職を考えている学生にターゲットを当てて、浜松市のアクティビティで開催されるイベントに参加するというところで、参加する企業も浜松近辺の企業が主となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 分かりました。そうした意味

でも、やはりこの財政を投与するということはやっぱり効果的な方法を考えなきゃいけないと思います。今後とも、私が指摘するのはやっぱり現体制の職員の人材育成が重要ではないかなと思いますので、そこら辺の検討も必要かなと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 7款1項1目、もう一つありますけど、続けてお願いします。

○18番（二橋益良） もう一つですね、すみません。

7款1項1目創業支援事業の活用について、この補助金の件数と整備等々、内容は先ほどちょっとお聞きしましたので、これについてまず1つずつ聞いていきたいと思います。

空き店舗の活用に制限したというのはちょっと私も理解ができないところがあるけれども、一般の空き家は対象にならないのですか、どうですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

産業部につきましては、空き店舗などにターゲットを絞っておりますので、空き家というような、空き家を活用されて店舗のほうを行うというような、創業するというような事例がございますけれども、あくまでも商店っていう事業というようなところをこちらのほうで支援をするということでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 部門が商業振興でございますので、店舗を活用という部分では正解ではないかなと思いますけども、そうした空き家もやっぱり検討すべきだなと思います。

それと、これは補助金でございますので、例えばの話ですよ、今年補助金もらって来年やめちゃったとか、あるいは継続性っていうのはどういうふうに考えていますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

この補助金は、湖西市の佐吉の郷スタートアップ支援事業の一環でありまして、令和3年度にこの補助金のほうを創設しました。令和4年度も継続して今現在で実施をしているけれども、令和5年度まで、

一応3年間、補助金の交付要綱のほうをつくっておきまして、来年、令和5年については今後続けるかどうか、そういったところも含めて実績、結果などを踏まえて考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） この補助金の要綱っていうかそれじゃなくて、例えば本来なら活用して継続していただくというのが補助金の一つの、最大の目的じゃないかなと思いますけれども、継続性にどれだけ精査がなされているか、あるいは継続することによってというふうに縛りを入れていくのか、そこら辺のこともちょっと聞きたいなと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

その辺につきましては、申請時に継続の事業について申請時とかにその要件みたいなものがあるけれども、ただ縛りで何年継続してその事業を行うとかそういったものはないのですが、事業を始めるときに、要綱の中には1年間継続して営業しないと、一応返還はいただくというような項目もございますので、最低1年間以上は事業のほうを行っていただくような形になっています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そこら辺が懸念されるのでありますので、補助金という性質のもので考えると、やはり交付金とは違いますのである程度の縛りを入れて、それに反することになると返還とかが本来ならあるべきじゃないかなと思います。

これからこの詳細について、状況を見ながらまた検討していただければと思います。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、18番 二橋益良君の質疑を終わります。

続いて、9番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○議長（馬場 衛） 9番 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。私のほうからも議案55号ですね、第5回目の一般会

計補正予算について、3点通告をしておりますので伺いたいけれど、先輩議員が伺っているので重複しているところは差し引いて質問したいと思います。

まず1点目ですけれども、歳出の2款1項2目人事管理費です。今までの答弁を聞いていると、なぜこの時期に補正が必要になったのか、当初で見込めなかったのかというのをまず伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

当初予算編成時におきましては、各課から提出されました時間外手当の執行見込みと前々年、いわゆる令和2年度の執行実績、それから前年、令和3年度の当初予算額を勘案しまして、事業ごとに令和4年度の時間外勤務手当の当初予算。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

暫時休憩とします。

午前11時34分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○総務部長（田内紀善） 大変申し訳ございませんでした。じゃあお答えします。

人口減少によりまして、新卒者の数の減少と学生側の売手市場の背景が重なって、近年の採用試験の環境は大変厳しいものとなっていると捉えまして、今後もこの状況が続くものと予想しております。

浜松市で開催されますセミナーには、県西部地域で就職を希望する多くの学生の参加が見込まれますことから、湖西市役所の魅力をPRする絶好の機会と考えております。

今回のセミナーに参加する学生は、令和4年4月対象者で、1人でも多く優秀な人材を確保するためセミナーに参加しようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 私もこの夏休みですとかいろ

んな機会に大学生に、この先どういったところで就職したいのかというような質問をよくしますが、圧倒的に公務員が多いですけどね。今部長は厳しい状況だというようなお話でしたけれども、内容は厳しいということと理解をしました。

2つ目の質問いいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 厳しい状況だっというような御答弁だったけれども、令和5年度、来年度の採用募集はもうかけているところだと思いますが、応募状況はどうだったのかなということ。先週末で最終試験も恐らく終わっているかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

先ほどこの答弁で今回のセミナーする学生は令和4年と言ってしまったようなので、令和6年4月採用ということで訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

お答えします。

令和5年度、来年の4月では今のところ計60名の応募がありまして、職種別の内訳としましては一般事務職が47名、中途採用の一般事務職の方が9名、土木技術職が1名、それから保健師が3名となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今募集状況をお伺いしたんですけども、これは希望する採用枠に対しては充足をしている人数でしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

実は技術職、特に建築の技術職につきましては募集をかけておりましたが応募はございませんでした。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ほかの一般職ですとか保健師さんだとかっていうのは、充足をしているということとよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。じゃあ次の質問に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 同じく歳出ですけども、7款1項1目商工振興費です。これも先輩議員伺っているところですけども、空家対策ということで理解をしております。

先輩議員の答弁の中で、まず9つの案件がJR沿線で4件、ほか1件で5件、ほかっていうことになりましたが、もしよろしければそのJR駅ごとに、新所原駅、鷺津駅、新居町駅で何件あるのかっていうのは、補助対象の場所を伺いたいですが可能でしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

今後の創業につきましては、議員おっしゃるとおり9つの事業所を見込んでおります。

今5件につきましては、商工会様からとかいろいろなところから相談を受けているものがございまして、そちらについてはJR鷺津駅の周辺で4事業者、それからその他地域になりますけどそちらも地域としては鷺津区域になりますけど1事業者の5件がございまして。残り4件につきましては、今のところはお話ってというのはありませんが、これまでの実績などを踏まえて4件程度はあるのではないかとということで補正予算のお願いをさせていただいていくところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 期待をしたいところです。

2つ目の中でいいですかね、補助の商業事業の業態が分かれば伺いたいですけど。例えば飲食だとか物販だとか、そういうようなところ、どんなお店ができてくるのかなというのがちょっと気になるところです。分かる範囲でお願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） この補助金、多くは飲食

店さんが多くございます。そのほか、教育学習のところ、塾であるとかっていうところと一部専門技術サービス業に当たるようなそんなところが主なものでございます。特に飲食店さんが中心になっていきます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。また詳細が分かるようになれば、また共有をしていただきたいと思います。

3つ目の最後の質問に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 最後のところで人件費ですけど、先ほどお答えいただきかけたところですけども、当初予算に対して今回補正の額があまりにも大きかったものですから、1,300万円余ってということですけども、職員さんが520名でしたかね、ここの職員さんが。下期で5,000時間ぐらい、1,300万円強というと、残業時間が必要になってくるということ。一般的に500人規模の事業者さんで下期5,000時間足らんのだわって言われたら、何があったのかっていうふうに思うわけですけども、先ほど少し説明ありましたけども、新規事業、とりわけこの新規事業がどんなことがあってどれぐらいの時間使われるのか、ちょっと教えていただければ助かります。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

新規事業につきましては、主に市制50周年の記念事業が当たるかと思っておりますけども、ちょっと時間がどのぐらいというのは今ちょっと数字を持っておりませんので、後ほどちょっと答弁という形にさせていただきたいなと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 新規事業で市制50周年、先ほどの先輩議員も質問されていたと思っておりますけども、当初で見込めなかった、途中から新たに事業が、何件くらい新規の事業が立ち上がったのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

その辺の事業幾つあったかというのは、ちょっと私。すみません、企画部長のほうから。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） それでは、市制50周年のところについて少し説明させていただければと思います。

こちらにつきましては、実施計画を当初つくっておりましたが、昨年度、今年度の当初予算を組む時にはある程度、時間外勤務は増えるだろうなというのは想定をしていたのですが、それが想像以上のものになったということがあります。

実施計画のときに日程がはっきりしてなかったものがあります。例えば民間のイベント、具体的に言うと大知波桜なんかもそうですが、ああいった土日に日程が決まったことによって職員がその日に出るということがあり、あと今回「こさいの日」を大きくやらせていただいたのですが、これも当初は10月1日に行っていた表彰式をやるプラスアルファ程度を考えていたのですが、トヨタ自動車様の御厚意によりまして市内の中学3年生を集めての大きなイベントになりました。これにつきましては、トヨタ自動車さんの都合もございまして、ここも秘書だけではなくていろんな部門と調整をする必要がありまして、夜の時間帯に何度も何度も打合せをさせていただいたということがありました。

それから、このようなイベントそれから5月14日の式典、こういったところの時間外手当につきましては予算を企画政策課の職員だけではなくて違う部局に応援をお願いしておりますけれども、その他の部局の応援の時間外もこちらの一般管理費のほうで賄ったということで大きく不足が出たというものであります。

また、後半の事業、12月までの事業につきましても日曜日に予定しているイベントもあるということで、その分も見込ませていただいて増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 当初の見込みで読み込みがなかなか難しかったというようなことと、あとは土曜

日、日曜日の休日出勤が増えているよということなことだと思いますのでおおむね了解をしました。

明日からまた決算の審議が始まりますけれども、たしか昨年度、人件費が数億円規模で余っているというような案件もあったかと思いますが、そういうことがないように時間管理と予算の管理をお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

続いて、5番 福永桂子さんの発言を許します。

〔5番 福永桂子登壇〕

○議長（馬場 衛） 5番 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 大体先輩議員の御答弁でほぼ理解できましたので、ポイントを取り上げてお伺いしたいと思います。

議案番号55です。2款1項2目です。2番の質問ですけれども、64万円の予算の内訳と費用対効果はどのように予測しているのか伺いますというところです。

こちらのほうで、大体分かったけれどもブースを構えるとか誰が対応するとか出張旅費はどうするか、もっと資料作成にお金がかかるとか負担金以外にかかる費用というのがあれば教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

負担金以外の経費でございしますが、会場までいろんな道具を持ってきますので、公用車で伺いますので旅費は必要ないというところと、あと基本的にそのほかにはお金はかからないということでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん、いかがですか。

○5番（福永桂子） 分かりました。ただ、この64万円の負担金は、私はそんなに安いものではないと思います。それで、このセミナーに参加しないと人材は集まらないのかなという疑問が最初に残ったんです。

先輩議員の質疑にもあったように、優秀な人材確保しているのは湖西市としてほかにはどのようなことをやっているのかとか、人材育成はどれぐらいの予算を確保してどのように育てているのかとか、いろいろと疑問が残っていくわけです。総合的に考えないといけないということで、それでこれらを踏まえてもう一度費用対効果はどのように予測しているのか伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

確かに27万円というのは高いとは思いますが、それが高いということで各企業は何年もかけて出展して参加しています。ですので、それだけお金をかけて今は学生の売手市場なので、どうしてもいい職員を獲得したいという必要経費ということで、各企業のほうも出展していますので私どもとしてもどういう人が取れるか分からないですが、これに多くの学生が参加するこのセミナーに出展して、湖西市役所という一事業所をしっかりPRして1人でも多くの優秀な人材を確保したいということで参加するものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。中途採用なんかも対象に入れて頑張っていっていただきたいなと思います。

それでは次の。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） 歳出の7款1項1目です。こちらの場合は2番の質問で、申込みはどう選別しているのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

空き店舗等であることは補助金の交付申請時に空き店舗などの賃貸借契約書や売買契約書などを提出していただきまして、新規開業したことを確認しております。

また、補助金の額につきましては施設の整備また改修に要する経費ということで、内容を精査してその2分の1というところで支援をしているところで

ございます。

先ほど言いましたように、上限、地域別に分かれておりまして、JR駅周辺の既定した区域につきましては上限が100万円、またそれ以外というところは50万円というふうにしてございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） こちらのほうは市民からのちょっと疑問ですけれども、例えば空き店舗というのはそう多くないわけで、よいところというのはもう一つ限られてくるわけで、同じ場所を借りたいと同時期に申込みが来た場合、どのような方法で選別されるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

今のところ同じ場所をとということでというところの御相談はないですけども、今ほとんどのこの内容につきましては今商工会さんと連携を取っておりまして、商工会さんのほうでは中小企業の起業の操業準備段階とか、創業支援っていうようなところで御相談が幾つかありまして、そちらを介して市のほうにも相談がありますので、ほとんどのケースはそういった情報提供から整理をさせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。

これで私の質問は終わります。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○5番（福永桂子） はい。

○議長（馬場 衛） 以上で、5番 福永桂子さんの質疑を終わります。

○議長（馬場 衛） 通告された質疑は以上です。

ほかに質疑のある方はございませんか。

竹内祐子さん。

〔13番 竹内祐子登壇〕

○13番（竹内祐子） 13番 竹内祐子です。先ほど先輩議員が質疑をしたところの時間外勤務手当のところ、1つずつ私も書き出していった農業委員会費のところと保健体育総務費の時間外のところの理

由の説明を求めたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。
総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

まず、農業委員会費でございますが、農地法等の改正によりまして増加しています農業委員会関係の業務に対応するに要したものに加えまして、職員のほうも異動で新しく担当が替わりまして、その辺の事務に追われたというのがまず理由でございます。

続いて、10款の保健体育総務費でございますが、まず異動によりまして、今まで管理職であります課長代理が係長を兼務していたのですが、4年度から係長に変わります時間外がかかるようにまずなったというのが1点、それから新たな公共施設予約システムのをDXの関係でやりましたので、その管理運営などでの対応にちょっと時間を要したものですから、時間外が増えているという形になっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○13番（竹内祐子） 理由は分かりました。

それで、当初見込めなかったものでこれを時間外で今回やるわけですがけれども、この予算でしっかりと要は業務調整とかそういうのがしっかりできていくのかどうか、これで十分な時間外手当でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

一応この補正に当たりまして、各課とヒアリングをしておりますのでこれでいけるということでお伺いしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○13番（竹内祐子） 分かりました。ちゃんと調整がされているということで了解いたしました。

私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、13番 竹内祐子さんの質問を終わります。

先ほど楠議員から質問がありましたが、回答でき

るということでございますので、総務部長のほうから質問に対して答弁をしたいと思っておりますけれどもよろしいですか、楠議員。

○9番（楠 浩幸） お願いします。

○議長（馬場 衛） それでは総務部長。

○総務部長（田内紀善） それでは、先ほどの質問にお答えさせていただきます。

新規の時間はどれぐらいかということですが、当初は約1,400時間、今回それを1,400時間増加させまして計2,800時間を要するものと見込んでおります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠議員、よろしいでしょうか。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。

○議長（馬場 衛） この項につきまして、ほかには御質問ある方ございますか。

17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 2款1項2目、同じく今議論されております人事研修費の64万円のところでですけども、これは1日27万円ということですが、出展ブースの広さとかそういったものには関係なく、どこの業者も一律27万円ということですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

1ブース一律27万円でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○17番（神谷里枝） はい。

○議長（馬場 衛） ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第55号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

それでは、ここでお昼の休憩を取りたいと思いません。

暫時休憩といたします。再開は13時とさせていただきます。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第56号 令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第56号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第57号 令和4年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第57号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第58号 令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第58号について採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第60号 令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、総務経済委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第61号 令和3年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第62号 令和3年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、総務経済委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第63号 令和3年度湖西市公共下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、建設環境委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第64号 令和3年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、建設環境委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第13 議案第65号 令和3年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、福祉教育委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） それでは、本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後1時10分 散会
